

令和2年4月3日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立桃井第二小学校
校長 磨 寛

新型コロナウイルス感染症に関する区立学校における臨時休業の措置について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区内における新型コロナウイルスの感染状況や国の取組等を踏まえるとともに、感染拡大防止のため、下記のとおり、臨時休業の措置をとることとしました。

つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月6日（水）まで

※ただし、始業式・入学式は4月6日(月)に実施いたします。

2 入学式及び始業式について

- (1) 入学式については、各家庭に配布しました「令和2年度 区立小入学式の実施について」に基づき、令和2年4月6日(月) 10時00分から実施します。
感染症対策を十分に行なったうえ、時間の短縮、参列者の削減を行い実施します。
- (2) 始業式の実施については、令和2年4月6日(月)に実施しますので、児童は通常通り時登校させてください。学級編成替えのある学年は、8時に登校させてください。下校時刻につきましては、9時00分頃を予定しています。感染症対策を十分に行なったうえ、短時間の実施とします。

3 家庭での指導について

- (1) 感染拡大防止のための臨時休業の措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
- (3) 臨時休業期間中の家庭での学習については、登校日に課題を示しますので、家庭での声掛けなど、御協力ください。
- (4) 万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へ御連絡ください。

4 その他

本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて、変更する場合につきましては、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】
杉並区立桃井第二小学校
副校長 鈴木 健太郎
03 - 3392 - 6728